

# 海岸保全施設整備事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 3,565 (3,561) 百万円】

〔「臨時・特別の措置」を含む令和2年度概算決定額 3,965 百万円〕 (令和元年度補正予算額 300百万円)

## <対策のポイント>

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

## <政策目標>

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率 (計画高までの整備と耐震化) 約39% [平成26年度まで] → 約69% [令和2年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 直轄海岸保全施設整備事業

海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものであると認められるときは、海岸管理者に代って自ら当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行することができます。

### 2. 海岸保全施設整備連携事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して計画的・集中的に、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

### 3. 大規模海岸保全施設改良事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の水門、排水機場等を対象に、大規模改修を計画的・集中的に実施、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>

(直轄事業)

国 国費率：2/3

(補助事業)

国 → 都道府県  
1/2等

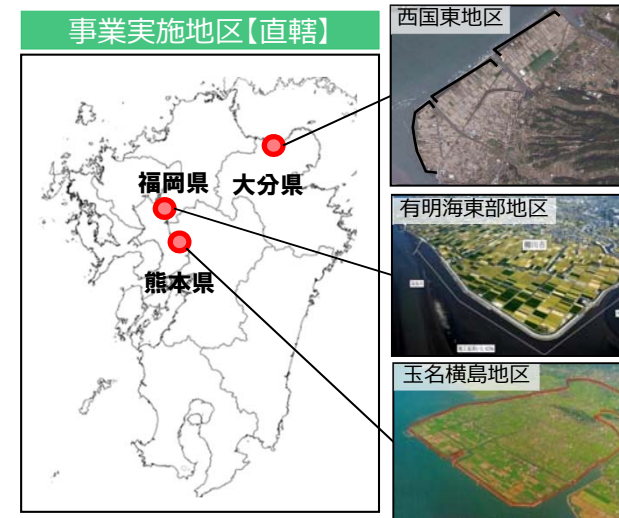
## <事業イメージ>

○海拔ゼロメートル地帯における高潮対策

浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。

○大規模地震等を想定した耐震化対策

東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。



## 被害の状況



## 代表的な整備



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2199)

# 大規模海岸保全施設改良事業の創設について

- 水門、排水機場等は津波・高潮からの浸水防止機能を担う重要施設であり、災害時に確実に機能し、背後地を甚大な被害から守るためには、適切な修繕・更新や改良（耐震化等）が不可欠。
- 一方で、多額の費用を必要とするため、改良・更新が進まず、老朽化が進行するケースも散見される。
- このため、水門、排水機場等の大規模改修を計画的かつ集中的に実施し、津波・高潮対策を推進するため補助事業制度を創設。

## ◆大規模海岸保全施設改良事業

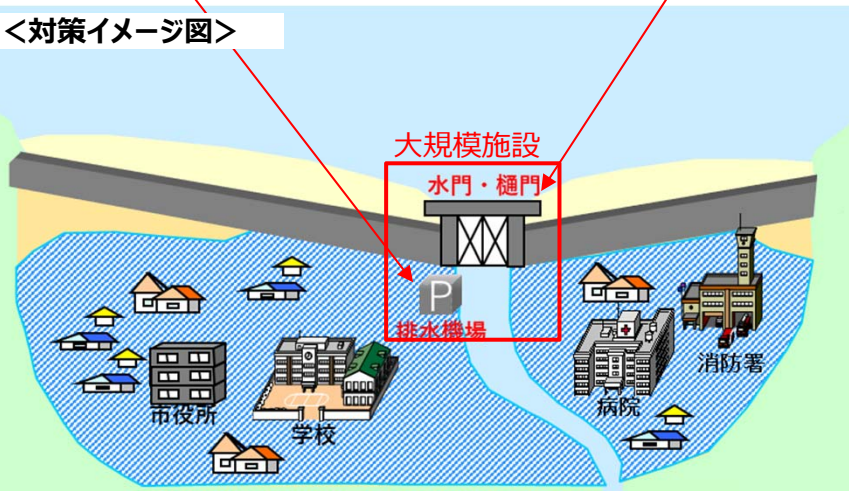
・南海トラフ地震等の大規模地震の発生リスクが高い地域、または、ゼロメートル地帯等で高潮により大きな被害が発生するおそれの高い地域において、水門、排水機場等の大規模施設の改良・更新を行う事業

【イメージ：重要な背後地を防護する大規模施設の計画的・集中的な改良・更新】



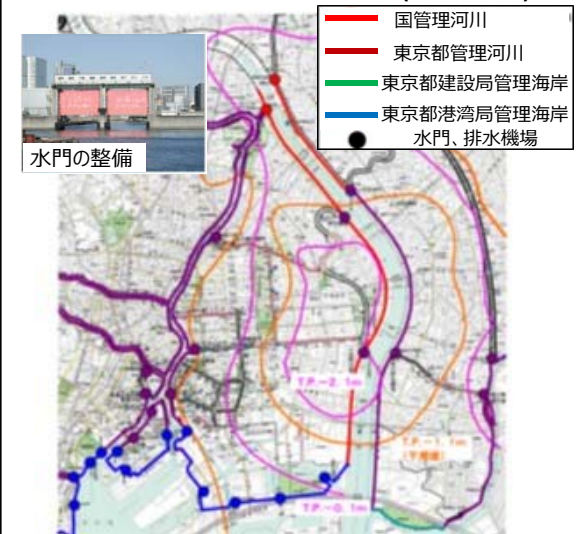
浸水被害が発生するおそれの高い地域における、大規模施設の計画的・集中的な改良・更新

<対策イメージ図>

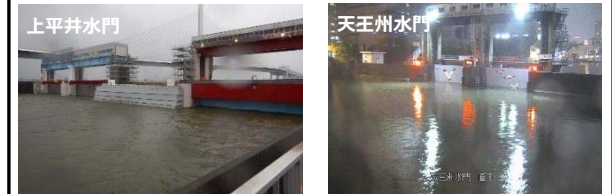


津波や高潮による  
浸水被害及び内水氾濫  
を回避

## 【水門整備効果の事例(東京都)】



○台風第19号による高潮から東京を守る水門（令和元年10月12日）



東京都では、キティ台風（昭和24年）後に計画的・集中的に整備された海岸・河川堤防、水門の整備や適切な管理・操作により、令和元年の台風第19号の高潮において東京都中心部の高潮による浸水被害を防止